

令和6年度 東区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	令和7年3月27日（木）午後3時00分から午後3時45分まで
会場	東区プラザ ホール
出席者	○東区自治協議会委員：27名（欠席1名） ○事務局：教育総務課長 学校支援課地域クラブ活動推進室主幹 東区教育支援センター所長 ○区役所：12名（区長、副区長、地域課長他） ○傍聴者：1名
議 事	1 説明 「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」について 2 質疑応答 3 閉会
教育支援センター	本日は年度末のお忙しいところ、東区教育ミーティングにご参加くださいまして、誠にありがとうございます。 開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。①次第、②「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」について、③同計画の概要版リーフレット、④中学生のための地域クラブ活動推進方針。⑤アンケート用紙、こちらは、自治協議会の委員の方のみとなっております。事前配付させていただいた資料と、本日机上に配付した資料を含めて5種類の資料となります。不足がありましたら、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。 それでは、定刻になりましたので、これより令和6年度東区教育ミーティングを開会いたします。本日はご多用のところ、自治協議会全体会議前の貴重なお時間を頂き、誠にありがとうございます。本日の進行を務めます、東区教育支援センター所長の古泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 開会に伴い、あらかじめ次の点についてお願いいたします。本会議は公開の会議ですので、記録を作成するために録音と写真撮影をさせていただきます。本日の会議概要につきましては、後日新潟市教育委員会のホームページに掲載させていただきます。 この会議のあと、自治協議会全体会議が予定されておりますので、閉会の目安を午後3時45分とさせていただきますが、場合によっては多少時間が前後することが考えられます。どうぞご了承ください。 また、本日は東区担当の中津川教育委員が出席しております。 報道関係者からの取材の申し込みがありましたら、許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、そのようにさせていただきます。

会を進めてまいります。このあと、教育委員会事務局より「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」について15分程度、続いて中学生のための地域クラブ活動推進方針について3分程度説明いたします。説明が終わりましたら、20分程度質疑応答、意見交換の時間を取りたいと思います。

はじめに、教育総務課から「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」について説明いたします。説明は、教育総務課渡辺課長が行います。

教育総務課

皆さん、こんにちは。新潟市教育委員会教育総務課の渡辺と申します。本日は貴重なお時間頂きまして、まことにありがとうございます。私からは、新たに策定いたしました「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」につきまして、スライドと、お手元の資料に基づきご説明させていただければと思います。

はじめに、新潟市におきましては、平成18年に現行の新潟市教育ビジョンを策定いたしまして、基本目標を学校教育、生涯学習、教育行政、この視点からお示しし、目指す方向につきましても、こちらにありますように3つの視点でお示したところでございます。また、次代の新潟を支え、世界に羽ばたく心豊かな子どもを育み、市民が生涯を通じて学び育つ社会づくりのための教育の方向性とあり方、これを明確にさせていただいたところでございます。特に本市の教育の大きなテーマといたしまして、学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり、これを掲げまして、学校と地域が協働する取組を進めてきたほか、本市の強みである農業や文化・子育てなどとも連携し、本市の特色ある教育を進めてきたところでございます。

これまでの取組の成果につきまして、市民の皆様のお声をお聞きするために、昨年度アンケートを実施させていただきました。中でも評価をいただいている点におきましては、情報教育の充実、ICTを活用した教育の推進、保護者や地域と連携した安心安全な学校づくりの推進、地域とともにある学校づくりの推進の順となっております。一方、取組があまり進んでいないといった面では、教職員への支援体制の充実、教育関連施設の整備充実、家庭教育、子育て支援の充実という結果となっております。

同時に、子どもたちからも自由記載のアンケートをさせていただきました。回答につきましては、自由記載のうち、いわゆる出現回数が多いものほど文字が大きく出ているというものでございます。こちら

の設問1になりますが、ご覧のように、「あなたが将来のために学びたいことや、挑戦したいことは何ですか」という問いに対しまして、どれも「英語」という言葉が挙がっております。その他にも、例えば「コミュニケーション」といった言葉もあがっております。このようなことから、今後も子どもたちの英語力の向上、コミュニケーション能力を高めるということが必要であると考えております。

設問2です。「みんなが幸せに過ごすために、あなたはどのような力を身に付けるとよいと思いますか」という質問に対しましては、どの学年におきましても「思いやり」という言葉が挙がっております。こういったことから、今後も心の教育を大切にする必要があると考えております。

設問3では、「現在もしくは将来、あなたが地域や社会のために貢献したいことは何ですか」という設問で、様々な言葉が挙がっております。中でも、「ボランティア」という言葉が大きく出ております。改めまして、地域との絆を深め、地域への愛着、誇りを醸成することが大事であると考えております。

最後の問4です。「安心して過ごすことができる学校はどのような学校ですか」という問いでございます。こちら、どの学年におきましても、「いじめがない」という言葉が挙がっております。このような結果からも、誰もが安心して過ごすことができる学校づくり、これが重要だと考えております。このように、市民の皆様と子どもたちの声、教育ミーティングでも頂きました皆様方からのご意見も参考とさせていただきながら、このたび新潟市教育振興基本計画の策定をさせていただいたところでございます。

では、内容でございます。まず1番目の策定趣旨、位置付け、構成についてですが、本市では先ほど申し上げましたように、平成18年に現行の教育ビジョンを策定しまして、さまざまな施策を展開してまいりました。しかしながら、少子高齢化の加速、グローバル化のさらなる進展など、社会を取り巻く状況が大きく変化しております。これまでの成果や課題などを踏まえまして、新たに本市の教育の方向性を示す計画を作成させていただいたところでございます。

計画期間でございますが、令和7年度からの8年間となっております。基本構想では、本市の教育が目指す人間像、基本計画では基本的な方向性、実施計画では基本計画を具現化する各種事業を記しております。

全国的な動きでございますが、いわゆるグローバル化の進展、あとは Society 5.0 の到来などの教育を取り巻く状況というものが大きく変化しております。国におきましても、第4期教育振興基本計画を策定いたしまして、今後の教育政策に関する基本的な方針を定めており

ます。

策定に当たりましては、本市の強みが何かということで挙げております「さまざまな困難を乗り越える力」「充実した地域の力」「人材輩出の下地」などを踏まえるとともに、これまでの取組における成果や課題を踏まえまして、策定をしたところでございます。

具体的な課題でございます。将来の夢や目標をもつこどもの割合、これが残念ながら減少傾向になっております。生涯学習ボランティアの高齢化や固定化、不登校児童生徒の増加など、教育にかかわる課題というものが多様化、複雑化しております。そのような中、策定に当たりましては、2つのコンセプトを掲げております。1つ目が、「生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身ともに豊かになる教育」、もう1つが、「誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育」です。

そして、本市の教育が目指す人間像を、「しなやかに 世界と未来を創る人」と設定させていただいたところでございます。なお、「しなやか」の言葉には、いわゆる柔軟性という意味がありますが、我々といったしましては、粘り強さ、たくましさ、そういった意味も含んでいるものと考えておりますし、世界というものは、いわゆるグローバルの世界もそうですが、自分がかかわる身近な地域社会、こちらも表しております。既成概念にとらわれず、主体性と挑戦する気概をもち、新たな価値を創造しながら、しなやかに世界や未来を創り出していく市民であってほしいという願いを込めております。

そして、目指す人間像の実現に向けまして、大きく4つの基本的な方針のもと、14の基本施策を定めまして、総合的体系的に進めてまいりたいと考えております。

具体的な基本方針の内容でございます。基本方針Ⅰ「生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり」では、これからの時代、年齢を問わず学び続け、夢や希望に向かって挑戦し続けること、生涯学習を通じて自らを高めることが大切であり、教養を高めることや健康に関心をもつことなどがウェルビーイングの向上につながってまいります。

基本施策は4つございます。基本施策1では、多様な学習機会の提供、循環型生涯学習の推進に一層力を入れるとともに、基本施策2では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めてまいります。基本施策3では、子どもたちが夢や希望に向かって挑戦し続けられる取組を進めるほか、基本施策4では、自らの健康に関心をもち、主体的な健康づくりができるよう支援してまいります。

少々具体的な補足でございます。例えば、基本施策1では、生涯学習ボランティア育成事業などを実施し、市民が生涯を通して学習した

成果、これを人づくりや地域づくりに生かす循環型生涯学習を推進してまいりたいと考えております。基本施策2では、子ども一人一人の確かな学力を育成するために、教育活動を充実させるとともに、本市の特色であるアグリスタディプログラムに基づく体験学習を通した学力の育成にも力を入れてまいります。

続きまして基本方針Ⅱでございます。「豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり」では、市民一人一人がお互いを尊重し認め合い、多様性のある社会を実現していくことが重要であり、豊かな人間性と高い志、協働による新たな価値の創造は、持続可能な社会の維持発展につながってまいります。

基本施策は4つございます。基本施策5です。こちらではさまざまな違いを認め合い、共生する社会の実現を目指すほか、誰もが安心して過ごせる学校づくりを進めるとともに、基本施策6では、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めるほか、自分らしく学び成長する特別支援教育を推進してまいります。基本施策7では、歴史や文化などへの理解を深め、諸外国の人々と互いの文化などを理解し合い信頼関係を築くとともに、基本施策8では、自信と誇りをもって生きることができる教育を進めてまいります。

例えば基本施策6では、不登校・不登校傾向対策事業など、多様な児童生徒の学びを保障するための居場所づくりや、安心して過ごせるための環境づくりを進めてまいります。基本政策7では、国際交流推進事業など、日本や諸外国の歴史や文化などに対する理解を深め、諸外国の人々と互いに信頼関係を築けるような教育を推進してまいります。

続きまして基本方針Ⅲでございます。「地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり」では、地域課題の解決につながる実践的な学びなどを通して、郷土への誇りや貢献意欲を醸成してまいります。

基本施策は3つです。基本施策9では、ネットワークづくりにより、社会の変化に応じた教育活動を改善するほか、豊かな体験活動や多様な学習機会を提供するとともに、基本施策10では、本市の特徴である農業をはじめ、歴史や文化などの本市の魅力に気付き、ふるさとへの誇りを培う取組を進めてまいります。基本施策11では、子育て中の保護者も安心して学べる機会などを提供するほか、悩みを共有できる仲間づくりなどの取組を進めてまいります。

例えば基本施策9では、地域とともにある学校づくり推進事業を実施し、学校と地域が連携して子どもの学びと成長を支えてまいります。基本施策11では、ブックスタート事業など、乳幼児期からの家庭での読書習慣を形成するために、図書館と保育施設などが連携し、発

	達段階に応じた効果的な取組を進めてまいります。 最後です。基本方針Ⅳでございます。「多様な学びを支える教育環境の整備・充実」では、安心して学びに向かうことができる教育環境を整備するほか、教育関係職員が専門性を高め、その力を発揮できる体制を整備、支援してまいります。 基本施策 12 では、教育機会の確保に努めるほか、中学生が継続してスポーツ活動などに親しめる環境整備を進めるとともに、基本施策 13 では、子どもたちが学びのコミュニケーションツールとして ICT 機器を活用できるよう、指針等の作成や必要な環境を整えてまいります。基本施策 14 では、すべての教職員がいきいきと子どもたちと向き合うため、学校や地域などが一体となって働き方改革を推進してまいります。 例えば基本施策 13 では、教育DX環境整備事業などを実施しまして、子どもたちが学びのコミュニケーションツールとして ICT 機器を活用できるよう環境の整備、教職員の研修などを充実させてまいります。基本施策 14 では、多忙化解消対策の推進など、市民に信頼される教職員を育成するとともに、先生方がいきいきと子どもたちに向き合うため、保護者や地域の皆様と一体となって、働き方改革を推進していききたいと考えております。 以上が、新潟市教育振興基本計画の主な概要となります。この計画を本市の「学びのコンパス」とし、教育を通じて市民の皆様が豊かで幸せな人生が送れる社会を目指しまして、各種事業を展開してまいりますと考えております。私からは以上となります。
教育支援センター	続いて、学校支援課から中学生のための地域クラブ活動推進方針について説明いたします。説明は、学校支援課地域クラブ活動推進室、野口主幹が行います。
学校支援課 地域クラブ 活動推進室	学校支援課、野口でございます。本日は貴重なお時間頂きまして、大変ありがとうございます。着座にて説明させていただきます。 では、中学生のための地域クラブ活動推進方針について説明いたします。この推進方針は、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化・芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けた、本市における基本的な方針とスケジュールなどについてまとめています。時間の都合がありますので、特にというところのみご説明いたします。 2 ページから 4 ページには、策定の背景が記載されています。後ほどご覧いただきますようお願いいたします。 5 ページ以降は、具体的な取組を記載いたしました。6 ページをご覧ください。（3）実施主体です。タブレット端末やスマートフォンか

らクラブを検索できる団体リストには、現時点で約 150 クラブの情報が掲載されています。部活動に設置されていた活動だけでなく、少林寺拳法や健康麻雀など、多様なクラブの情報が掲載されています。地域クラブ活動の体験会については、来年度も主に小中学生とその保護者の方を対象として、各区での開催を予定しております。今年度は、出展するクラブの種目数や、来場される方の人数にばらつきがあるといった課題もございましたので、周知方法を工夫したり、内容の充実を図ったりして、さらに有意義な体験会となるよう準備を進めていきます。

(4) 指導者です。指導者リストは、県とも連携しております。現在の登録者数は、市と県のリストを合わせると、計 55 名です。指導者リストをご覧になったクラブから問い合わせがあり、紹介したところ、マッチングが図られた例もございました。

次に 7 ページをご覧ください。(5) 活動場所です。地域クラブが中学校施設を利用できるようにするため、市内すべての中学校の職員玄関、体育館玄関、武道場入り口に、地域クラブ活動用のキーボックスを設置いたしました。平日 17 時から 19 時、休日は朝の 9 時から 19 時まで、地域クラブが中学校施設を利用できるよう準備を進めております。

(6) 地域クラブの設立支援です。今年度より、円滑なクラブ設立のため、市独自の補助金制度を創設いたしました。これまで多くのクラブから申請があり、補助金を交付しています。クラブからは、指導者謝金に対する支援はありがたい、補助金があることでクラブを立ち上げやすいという声を頂きました。来年度も同様の補助ができるよう、準備を進めております。

8 ページ、9 ページには、生徒、地域、学校にとって期待される効果をまとめました。10 ページには、大まかなスケジュールを記載しております。また、推進方針には記載しておりませんが、来年度、コーディネーターを学校支援課内に配置し、クラブ設立、子ども支援を充実させていきます。

現在、スポーツ庁・文化庁では有識者会議をしており、まもなく最終取りまとめが示される予定です。国の動向も注視しながら、推進方針については随時見直しをしていきます。これで説明を終わります。

教育支援センター

質疑応答に移ります前に、本日豊島市議会議員が傍聴に見えられていますので、ご紹介いたします。

それでは、ただいまの教育総務課、学校支援課からの説明について、ご質問やご意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

委員	すみません、最初の「にいがた学びのコンパス」についてですが、あまりにも多岐に渡りすぎて、頭に全部入ってないのですが、最初の子どもさんのアンケートというのは非常に気になって、説問2ではみんな思いやりが大事だと、これは非常にいいことだなと思ったのですが、説明を読んで、過ごすことができるどんな学校ですかって、「いじめがない」って大きく書いてあるのですが、逆に言うと、これいじめがあるということの裏返しかなと思ってしまうわけですね。実際はいじめがあるということをごどもが表現しているのかなと思うのです。ただ学校というのは、やはり社会人になるための訓練というか、人間対人間みたいなものを培っていくのだろーと思いますし、タブレットとかどんどん配付されていて、そういう中で、もしいじめがあると表面化しないような、裏でいじめが増えているのかなと思ったりもしますし、またいじめというのは、今大人の世界になるとパワハラだったり、セクハラだったり、いろんな言葉が増えているのですが、そういうものによって変わっていくのかなという気もしているのです。セクハラとかパワハラというのは、人によって、相手によって感じ方が違う。同じことをされても、あの人だとパワハラになるけど、あの人だと大丈夫だとか。セクハラも一緒だと思うのですが。そういう意味では、いじめなんかもそういうものもあるのかなと。 またこの前、生命保険会社の人と話をしていましたら、最近がんの患者さんよりも精神を病む人のほうが増えているということで、非常に精神的に弱くなっているのか、それとももともとあったものが今表面化してきているのか、少しそのあたりがよくわからないのですが、いずれにしろ世界と立ち向かっていくには、やはりそのあたりかなり精神的に強くないと諸外国とやっていけないのかなと。優しくやっていると、結果的にそういうものに耐えられない大人になっていってしまわないのかなというのが、日本というか、新潟も含めて少し心配かなと。昨日も名古屋のお客さんが来ていろいろ話をしている中で、そういうのが出てきたのですが。とにかく粘り強いとか、特に新潟は雪が降るので、雪かきをしたりするのですが、そういう中でやはり粘り強さとか強さというものを、生きる強さというか、そういったものを育んでいくという方向が基本的にないと駄目なのではないかなという気がしています。すみません。
教育総務課	ありがとうございます。今お話にありましたように、人と人のつながりというものが、例えばコロナの影響であつたりとか、そういった社会的な環境が変わってきている中での変化というものがあると思います。 設問2の中に、「思いやり」というところの言葉のほかに、「コミュ

	ニケーション」という言葉も大きく出てきております。こどもの中にも、そういった意識というものが出てきているのではないかと思いますか、大事に思っているのではないかと考えております。我々といたしましても、人とのつながりの中の、相手を敬う心や尊重する気持ち、認め合う気持ち、そういったところを醸成していくことが大事であると考えておりますし、それというのはやはり人が大勢の中で学ぶことができるものと考えております。そういった環境をしっかりと整えつつ、こどもたちが学びやすい、またいろいろなことが学べるような環境を、これから学校もそうですが、地域の方も、保護者も一緒になって育成できていけたらと考えております。
教育支援センター	他にいかがでしょうか。
(委員)	よろしく願いいたします。私は令和2年度より、中学校で会計年度任用職員を務めております。延べ5年になりましたが、そこで痛感しておりますのは、不登校の深刻な現状と申しますか、この頂いた「にいがた学びのコンパス」の中にも、不登校に対する対策について少しお話がありましたが、目に見えない地下に流れている、表面には出てこないのですが、非常に深刻な小学校・中学校における問題ではないかなと思います。 個別の事案、それぞれ不登校の生徒さんが抱えている事情はみんな違いまして、担任の先生やあるいは主任の先生なんかではとても対応しきれない大変なことがいろいろあるのだと思います。先生は家庭の事情に踏み込まないということはよく承知しておりますが、もはやそういうレベルではないのだと、正直職員室の中において、教室の様子、耳に入ってくることを日夜考えておりますと、なかなか有効な手立てを先生方も打ち出せず、苦心されているということがよく分かります。そのあたりについて、少しご意見を伺えればありがたいと思います。
教育総務課	ありがとうございます。今お話にありましたように、全国的にもそうなのですが、本市におきましても、不登校の児童生徒が増加傾向となっております。不登校になるきっかけというのが、こどもたちにアンケートを取りましたところ、漠然とした不安という答えであったり、やる気がどうしても出てこないところから不登校に通じる部分というのが、こどもたちの声から出てきております。そういったところを、学校の中でもこどもたちに対して育成といいますか、学べるところと

	いいですか、改善できるような取組はさせてもらっておりますが、具体的な取組としまして、今新潟市では、学校に行きたいけれど教室に入れないというお子さんが大勢いらっしゃいます。学校の中に、いわゆるスペシャルサポートルーム（SSR）といいまして、こどもたちの居場所の空間を増やしております。中学校はもともとあるのですが、小学校はまだ整備が進んでいない状況であり、昨年度からスペシャルサポートルーム（SSR）の数を増やしております。そういった、こどもたちが少しでも学校に行けるような環境づくり等を、我々としまでも進めたいと思っておりますし、それ以外でも、学校外のところで、教育相談センターであったり、そういったところで、我々としてもこどもたちをどのような形でフォローできるか、どうしたらこどもたちが友達と一緒に学べるかどうかというところを、きっかけみたいなところを一つでも多く増やしていければと思っております。ご意見ありがとうございます。
教育支援センター	お願いします。
委員	今の不登校と関連してですが、私、今年2つの小学校で短期間ですが、ボランティアというよりも講師として参加しました。小学校の現状は、不登校、学校に来ない不登校はあります。でも、学校に来て教室には入らない、それから保健室にいる、または教務室にいる、それと廊下にいる。つまり今本当に、そのこどもたちの居場所がとてなくなっています。今 SSR と言われましたが、そこには担当者がいません。つまり、ただの空き教室です。ケアがないわけです。もし、そこに例えば地域の方のボランティアだとか、先生方も大変です。管理職の皆さん、本当に大変です。だからそれを補っていくため、ここにも出ているように、地域のボランティアの人たちを活用して、例えば不登校のこどもは朝早いのが苦手ですので、例えば 10 時から 13 時まで、給食を食べてお帰りするとか。その場所はフリースペースで、地域の人が常駐している。だから勉強よりも、居心地のいい場所を整えるなど、今、そういう積極的な支援が必要な時期に来ていると思うのです。先生方は、人手が足りない状況で、目の前の教室にいるこどもたちだけで一杯です。それで、授業が成り立ちません。 だからある面で、この新しい教育計画については、ぜひ地域の、またもう一つ私もそうなのですが、退職した教員やボランティアを活用してください。そういう任用制度というか、要するに堅苦しい任用制度でなくて、半日日当 5,000 円とか、1 時間以上やったら 2,000 円とか。そのくらいなら区の予算や教育予算の中で、各校で求められるの

	ではないかと思うのです。やはり積極的な支援は、今絶対必要だと思っています。以上です。
教育総務課	本当に貴重なご意見、ありがとうございます。教育委員会では、今、SSR に人がいないというお話がありましたが、SSR にも人を配置させていきたいと考えております。今ご意見頂いたように、地域の方、あとは OB の方にお力を借りながら、そういったところの環境を整えていきたいと思っております。また、新年度からは、学校の先生の OB の方にお手伝いしていただきまして、例えば先生方のいない時間に入っていただく、そして先生方が少しでもお休みを取りやすいとか、そういった働く面での環境も整備していく事業を起こそうとしております。今ご意見ありましたように、学校だけではもう限界がきております。地域の皆様、学校の先生、OB の方と、いろいろなお力を頂きながら、こどもたちを育てる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。
委員	今、OB という話があったので、ぜひ活用してもらいたいと、活用というか、つまりそういう人たちの情報を教育委員会で集めていただきたいです。それからそういう形でのボランティアならば、フルタイムは大変なのでできると無理です。でも短期間で、または週に 1 日、2 日とか、この時間だけとかという形ならば、可能だと思うのです。実際にそれをやっている小学校があります。地域の人たちのボランティア、退職教員の人たちの名簿をつくりまして、そこで必要なときに来ていただく。私はそれで呼ばれているわけなのですが。 もう 1 つ、「Smile ういんず」という民間の形で活動されている方がいるのですが、そこは 2 時間で 2,000 円か、1 時間で 2,000 円、2 時間で以上だと 2,500 円。これ民間がやっているのですよ。これをぜひ教育委員会がやってもらいたい。ボランティアだから無料であるというとお互い気を遣いますので、お金を払ったほうがいいですよ。交通費もありますし。だから任用になると本当に大変ではないですか。制度ではなく、アルバイトという形で、教育委員会も柔軟に対応してもらいたいと思っております。
教育総務課	ありがとうございます。まさに今お言葉に出ました「Smile ういんず」の方と、新年度から契約をさせていただきまして、先ほどの先生方へのフォロー体制というものを構築していこうと考えております。 また、毎年退職されました OB の方とも意見交換をさせていただいて

	おります。やはりなかなか現場では見えなかった部分であったり、そういったところもご意見頂きながら、学校の改善に向けて参考にさせていただきたいと思っております。
教育支援センター	お願いします。
委員	小中学生のアンケートの4ページで、現在もしくは将来、地域社会に非常に貢献したいということで、小学生も中学生も地域ということが一番大きく出ているわけです。私、この間地域の福祉関係のワークショップに出まして、たまたま中学校の先生も来られていました。中学校では地域の自治会とか町内会の活動について、もしそういう活動があるということでお知らせいただければ、その地域に住んでいる生徒にその知らせをして、積極的に地域活動に参加するよう呼びかけ、また現実にもう既にそういったことをしているという非常によいお話を聞き、非常に感心をしました。 ただ残念ながら、ときどき地域でやる町内活動の掃除だとか草取りだとかというのは、なかなか単独で中学生が参加するということはほとんどないという気がしておりました。ただ、そういう小学生に対して、地域活動をどんなふうに先生方が指導されているのかというのを、4、5、6年生くらいに対してかと思いますが、もしあれば、教えていただきたいなと思います。
教育総務課	私も具体的などころまでは把握していない部分はあるのですが、令和4年度からコミュニティ・スクールというものを全校実施させていただいております。学校の中で地域の方、保護者の方、あとは例えばですが社会教育の方であったりとか、そういった様々な方が一緒になって子どもたちを育てていくという体制づくりを進めてきております。他の地域の中では、例えばですが、その地域の祭りであったりとか、そういったところに子どもたちが積極的に参加し、子どもたちの意見を踏まえながら、その祭りを違う形にもっていくといったところもありますし、あとは地域の保健福祉に関することについて、基本は地域の方々が動いていた部分を、子どもたちも参画しながら地域の課題を知っていくという場面も出てきております。子どもたちが様々な地域活動に参加することで、社会、地域の内容、活動というものを身近に感じ、それから地域の愛着につながっていけるような形になっていければ、よりよく学校教育と社会教育を一緒に進められるのではないかと考えております。

教育支援センター そろそろお時間になりますが、最後でよろしいですか。お願いします。

委員 私の校区では、中学校で、地域と学校の関係から言うと、PTA や同窓会が基本みたいところで、これだけではもう足りないのではないのだろうかということで、令和4年から中学校に後援会というものをつくりました。CSの方を中心に、金銭的にもコミ協から各自治会長さんに、中学の場合は一軒あたり100円ずつという形でそれなりの活動資金もつくりまして、今このいろいろな制度の中に、講師の手数料のような積立をしていこうとしています。また保護者の人たちが、部活動の応援をしているわけですがそのあたりについても、保護者プラス私たちの後援会の活動の資金も少しずつ出していくという形で、まさに学校と地域という言葉は並ぶのですが、現実誰が本当に主導していくんだといった場合、学校も地域もということになったら、地域はコミュニティ協議会なり自治会長さんを中心とした組織が、本当に学校と地域の役職の方が手を結ばないと、学校に全部最終的に任せということになれば、これは一步も進まないのではないのだろうかというようなことで、これが良いか悪いか分かりません。これが成功するのか失敗するのか分かりませんが、次年度については、今度は小学校にも後援会をつくろうという形で、コミ協の総会で通れば、1軒あたり30円という形で、それなりの資金も用意して、不登校やいろいろな活動で困っている、生活にも困っている、そのような子どもたちに、公には出されない、いろいろな場合で資金的に苦しいところについても援助ができるような、学校の裁量なり地域の裁量で、困っている子どもたちにも何とか温かいご飯が食べさせられるような、修学旅行も行けるように、何とかカバーできたらということで、今進めているところです。

したがって、今まで、学校と地域という言葉だけが前に出て、実際に地域でどう活動するかといったところがなかなか見えなかったところで、新しい取組として、今私の地域としては、このような活動を進めています。大人が、地域の人たちがどういう形で地域に協力できるのか、具体的な例みたいなものを示していただかないと、なかなか地域の人たちは分かりにくいというところがあるかと思いますので、そのあたりも何か、他の市町村なり、他の県の参考資料みたいなものがありましたら教えていただければという気がしております。これから長い取組になるかと思いますが、その辺もよろしくお願ひしたいと思っています。

教育総務課	ありがとうございます。かつては「地域に開かれた学校づくり」という言葉だったのですが、今は「地域とともにある学校」という位置付けに変わりつつあります。今お話にありましたような、地域と学校というものが一体となって取り組むということは、これからが大事だと思っております。地域によっては、一緒にする何かきっかけというものが作りづらいという声は聞いております。例えば、市内でもいろいろな取組をしているところがあると思いますので、そういった好事例を皆様方と共有しながら、他のところはこういうことをやっているんだ、こういう課題に対してこういうふうに行っているんだということ共有できるような場面も示していきたいと思えますし、そういった取組を子どもたちが肌で感じて、大人たちの活動を見ながら、自分が住んでいる地域をもっとよく知るといような形になっていければと思っております。
教育支援センター	はい、ありがとうございました。では、予定していた時刻になりましたので、このあたりで意見交換を終了させていただきます。本日限られた時間でありましたので、お話しできなかったご意見等につきましては、ぜひアンケートにご記入いただければと思います。 以上をもちまして、令和6年度東区教育ミーティングを閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。